

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の概要について

(第50回、令和2年度第4回)

- 1 日 時 令和3年3月26日（金） 午前10時00分～11時50分
- 2 会 場 京都ガーデンパレス『葵』
- 3 出席者 坂元座長、康委員、十倉委員、外村委員、中村委員、中西委員
（阿久澤副座長、石津委員、武田委員、白浜委員、藤原委員 欠席）
京都府：人権啓発推進室長、教育庁人権教育室長他
- 4 傍聴者 なし
- 5 開 会 角田人権啓発推進室長あいさつ

6 議事の概要

(1) 意見交換

◆ 京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)の改定について

資料1-1、1-2、1-3により、事務局から説明
→ 計画最終案は確定し、細部の調整は座長一任で了承

◆ 京都府人権教育・啓発施策推進計画(第2次)2021年度(令和3年度)実施方針・実施計画について

資料2-1、2-2、2-3、2-4により、
令和3年度の実施方針を中心に事務局から説明

教育庁から、「第2期京都府教育振興プラン」「人権教育を推進するために」「人権学習実践事例集〈小学校編Ⅱ〉」により、説明

健康福祉部から、資料2-4、「京都府第2次自殺対策推進計画」について、説明

【委員の意見】

- 実施方針の「2人権教育・啓発に関する取組」(2)「学校」で使用されている「自己有用感」という言葉は、分かりにくい。「集団の中で自分自身が必要とされている感覚」とのことだが、注釈を付すなどわかりやすく記載してはどうか。
- 実施方針に記載の第2次教育振興プランについて、「包み込まれている感覚」という言葉は、本文でも使われている「愛情や信頼、期待などに包み込まれている」とし、管理と捉えられないように記載してはどうか。
- 人権相談の認知度は、アンケート等で検証可能なので、目標数値を設定してはどうか。
- 行政からの情報提供のあり方として、高齢者にはSNSより紙媒体で伝えることが必要だが、カタカナ語が非常に多いので日本語で注釈する等の工夫をされたい。逆に、若い世代では、電話相談よりSNSを有効に活用することもお願いしたい。

(2) 報告事項

◆ 京都府人権教育・啓発施策推進計画(第2次)に関する府民調査について

資料3-1、3-2により、事務局から説明

【委員の意見】

- 報告書の作成に当たっては、調査に関する評価を入れるのか。
- 全体の評価はしっかり行うが個別設問毎の一元的な評価はしない。

【主な質疑・応答】 (○：委員、●：事務局)

(1) 意見交換

◆ 京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）の改定について

- 最終案について、府民意識調査及びパブリックコメントの結果、「自殺対策の推進」の現状と課題において、委員から御意見をいただいた2020年(令和2年)自殺統計の結果を反映した。
- 府民調査の結果、10年前と比べると府民一人ひとりの人権意識は高くなっている分、「京都府は人権が尊重された豊かな社会となっているのか」の設問は厳しめの評価がでてきているとも言える。
なお、計画改定については、これまで各委員の意見を伺いながら改定を進めてきた。今回、これで最終案として確定し、誤字や脱字等の細部の点は座長に一任させていただく。

◆ 京都府人権教育・啓発施策推進計画(第2次)2021年度(令和3年度)実施方針・実施計画について

《「自己有用感」について》

- 第2期京都府教育振興プランでは、京都府の教育の基本理念として「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」を持てる環境…という言葉が用いられているが、「自己有用感」という言葉は、わかりにくい。
- 「自己有用感」という言葉は、府教委で発行している「人権教育を推進するために」の中で使用している集団の中で自分自身が必要とされていること。文部科学省において「自尊感情」と「自己有用感」は違うと定義されている。

《「包み込まれているという感覚」について》

- 子どもたちが自主的に取り組むことならよいが、管理につながるようにも感じる。
- 非常に珍しい表現を使っておられるため、着目もされるため誤解を与えない表記にする必要。
- 解釈の仕方や表現の仕方などでいろんな御意見があったが、学校現場では先生方にとっても必要だし、学校だけでなく年齢やいろんなことを超えて、私自身にとっても皆さま方にとっても「包み込まれている」「自己肯定感」は大事だと感じた。
- 記載は、検討させていただきたい。

《第2期京都府教育振興プランにおける「主な目標指標」に関して》

- 現行プランの2倍を超える目標指標を掲げたとのこと、増えるのがいいように思えるが、今は仕事を減らさないといけないのではないかと。学校現場は忙しいのに、さらにこの目標数値が学校現場に下ろされるのか。
- 現場では非常に多忙な中、職務を行っている。できるだけ現場に負担をかけないように、今までやっていたことを細かく分析・整理して実施していく。

《第2次京都府自殺対策推進計画について》

- 計画期間は、令和3～8年度の5年間。若者の自殺者が減少していない現状、民間団体の相談員等が不足している現状、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、これらを重点課題として位置づけ、SNSを活用した相談、SOSの出し方教育の推進、学生団体と連携した広報啓発活動、自殺対策に取り組む民間団体等の人材確保の支援、新型コロナウイルス感染症に関連したところの相談、自殺対策に取り組む民間団体によるオンライン等による相談事業や居場所づくりの支援等を行う。減少傾向のあった自殺者数が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて府内では7年ぶりに増加に転じた。今後の動向に注視しつつ、上記計画に基づき、引き続き関係機関、関係団体と連携し自殺対策推進をすすめていきたい。

- 3月1日の命の日の講演会など、府民が意識しつつ、無くしていくという思いを今後も引き続きオール京都で取り組んでいただきたい。

《人権相談の認知度に関する目標値の設定について》

- 人権相談の認知度について、アンケート等で検証できるため、目標値を設定することは可能ではないか。
- 現状では設定していないが、どのような目標値を設定するのか検討してまいりたい。

《行政からの情報提供のあり方について》

- 一定高齢者に届きやすいツール。紙媒体で伝えることが必要。その時に、最近、過剰なくらいカタカナ語が多い。高齢者の方には日本語で、カタカナを使う必要があっても、日本語で注記をし、意味が伝わる工夫をお願いしたい。
逆に、子どもたちのいじめの相談等は、電話相談はあまりないので、現在LINEが現在個人情報保護の観点で各自治体で利用停止しているが、ある自治体のいじめ相談でも月100件程度あったとのことであり、若い世代ではSNSを有効に活用することもお願いしたい。
- 全国のチャイルドライン支援センターでは、コロナ禍において、電話を受ける体制が弱まったため、HP上で「つぶやく」というコーナーを作り、月間800件ほど、家庭の状況や人間関係に関する声が届いている。

(2) 報告事項

◆ 京都市人権教育・啓発施策推進計画（第2次）に関する府民調査について

- 調査数は、3,100人（対象年齢は、成人年齢引き下げに伴い、18歳以上とし、外国籍も含む）
回答者数は、1,531人（そのうち、Web回答300人）回収率は49.4%
性別欄に、「男性」「女性」「答えたくない」としたが、「答えたくない」は、2.0%
配布は郵送。回答はインターネットでの回答も可能とした。
なお、ID・パスワードは、入力するためのものであり、アンケート用紙には紐づけされておらず、回答者の特定はされない。
報告書の冊子は、令和3年度に作成。ホームページにもアップ予定。

《報告書の集計方法について》

- クロス集計を行うのか。
- 今年度は単純集計とともにクロス集計も実施し、2名の監修者に分析と考察をしていただいた内容を含めてデータによる取りまとめを行っている。現在は取りまとめの最終段階にはいつているところ。令和3年度に内容を精査した上で、報告書の冊子と概要版のパンフレットを作成する予定にしている。
なお、人権研修の接触度の高い方については、人権意識が高いという結果になっており、今後も人権啓発の取り組みを推進していきたい。

《府民調査の評価について》

- 冊子及びインターネットで公表する際に評価を行うのか。新型コロナウイルス感染症に関する設問項目の中に、「マスクをつけていない人はモラルが低い」「若者世代が感染を広げないよう、もっと責任のある行動をすべきだ」等があるが、人権意識が低いと一方的に捉えることが気になる。マスクはつけられない方もいる。色んなグラデーションがあり、一括りで言っているのだろうか。過剰な反応を引き起こさないか心配である。
- マスクをつけていない方はモラルが低いと断定したり、若者世代がもっと責任のある行動をすべきだという一元的な評価をしたりすることのないようにしていきたい。
- 人権啓発教育推進センターでは、法務省の人権擁護局と協力しながら、STOP! コロナキャンペーンを行っている。「気づこう。変えよう。その一言。」を標語として、問題認識をしていただく

ようキャンペーンを実施しており、過剰な反応が差別につながることを、学校、職場、近所編の動画を作成している。京都府でもこのような認識をしていただけるような評価をしていただきたい。